

愛媛労働局 EHIME LABOUR BUREAU



HOME

- 愛媛労働局のご紹介 ○労働行政のあらまし ○相談窓口のご案内 ○監督署 ハローワーク ○総合労働相談 ○プレ
- 求人・求職 | 労働条件・賃金 | 職場の安全と衛生 | 雇用均等・育児介護
労災保険・雇用保険 | 助成金・奨励金 | 統計・情報 | 労働問題Q&A
- ④リンク集 ⑤サイ

[トップページ](#) > [愛媛労働局のご紹介](#) > [安全衛生課](#) > [健康診断実施後の措置](#)

■ 健康診断実施後の措置

事業者は、健康診断の結果について医師又は歯科医師の意見を勘案し、必要であるときは、労働者の実情で、就業場所の変更、作業の転換等の適切な措置を講じる必要があります。

この就業上の措置が適切、有効に実施されるためには、医師等からの意見聴取の方法、就業上の措置を決定たっての留意事項など、その具体的な進め方が確立されていることが重要です。

